



当初予算74億5000万円決まる …… p2
町内34施設を管理委託 …………… p4
5議員が町政をチェック…………… p9
議会改革の中間報告…………… p14



町内業者による広葉樹の活用

美波町

第66号

2024年
(令和6年)
3月定例会

議会だより



議会の詳しい情報が
閲覧できます。



令和6年6月14日 発行：徳島県美波町議会

5000万円 決まる



19日まで15日間開催)は、影治町長から「町政の動きの報告」があり、報告2件、専決承認1件、指定管理者指定6件、補正予算4件、当初予算10件、人事3件が提案されました。

総務産業建設
常任委員会審議

薪・ペレット
ストーブ等に補助



◆議案第5号
地域づくり推進条例の
一部改正

地域づくり推進事業補助金(1312万円)より、美波町SDGs未来都市計画に基づき、令和6年度より放置林化した広葉樹林を活用した生業なりわいの促進、産出される町産材の消費拡大を図るため、地域集会施設又は一般住宅にペレットストーブ、薪ストーブの購入及び設置に補助する。

●補助率

経費の3分の1以内

●限度額

- ・個人 10万円/1台
- ・自治組織及び団体 30万円/1台

森林境界明確化で
森林を生業なりわいへ

片山議員

●質疑

森林経営管理事業負担金(1807万円)の事業

内容は。

●答弁

岸本産業振興課長

美波町ほか県南5市町や徳島県などで構成される「南部地域森林管理システム推進協議会」への運営補助金。

森林境界明確化事業で、調査測量図面を作成し、所有者を特定して後の生業につなげる。

森林整備事業は、明確化できたものから間伐して実施する。

文教厚生常任
委員会審議

教務用パソコン
大幅買替へ

北山議員

●質疑

備品購入費(1215万円)、教員用パソコン79台の購入目的は。

●答弁

村田教育次長

各学校から公務に支障が出るとの相談があり、調査の結果ほとんど全てを買替える必要があると判断した。

水道設備のない
地区へ補助

松本議員

●質疑

飲雑用水給水施設整備助成金(333万円)の予定箇所は。

●答弁

實木ほろき住民生活課長

予定箇所は確認していないが、前年度の実績(5件)をもとに金額設定している。

飲雑用水給水施設
整備費助成金

●助成の対象 給水施設整備に必要な事業費

〔1世帯〕

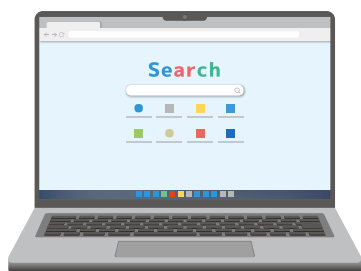
事業費の2分の1以内

〔2世帯以上10世帯以内〕

事業費の3分の2以内

●限度額

100万円



令和 6年度

当初予算 74億

3月定例会 の概要

3月定例会（令和6年3月5日から3月
条例改正8件、条例制定2件、計画変更1件、
ここでは特に注目する事業及び人事を掲載



美波病院

答弁
島村病院事務長
検討する。

質疑
遊亀議員
美波病院経営強化プ
ラの医業収益との乖離が大
きい。実態に沿った予算を
作成すべきだ。

答弁
島村病院事務長
町立病院整備方針の新
病院収支試算を、毎年計上
している。

質疑
遊亀議員
業務予定量の積算根拠は。

◆議案第32号
病院事業会計予算

実態に沿った予算
計上を



やまだ ゆみ
山田 由美 (西の地)
昭和26年8月生
元町職員(総務課長等歴任)
令和3年5月就任(再任)



やまもと
山本ちさと (田井)
昭和41年4月生
土地家屋調査士
平成18年5月就任(再任)



もんた まさとみ
紋田 正富 (恵比須浜)
昭和18年2月生
元教職員
平成21年5月就任(再任)

固定資産評価審査委員会
委員の選任



おおがき せいじ
大貝 誠治 (徳島市国分町)
昭和33年3月生
元県職員(財政課室長、保健福祉部
副部長等歴任)
令和6年4月就任

監査委員の選任



まつもと きよし
松本 起嘉 (奥河内)
昭和34年8月生
地域の実情に精通し、住民の
人権擁護に理解がある
令和3年7月就任(再任)

人権擁護委員の推薦

に3年間管理委託

議案第13号 移住交流支援施設の指定管理者指定

目的 都市と地域の交流、地域住民の防災意識向上、地域の持続と活性化に資する拠点施設



志和岐地区移住交流支援施設

指定管理者	志和岐町内会	
実績	令和3年度	コロナ禍でなし
	令和4年度	延べ23人
指定管理料	なし	



阿部地区移住交流支援施設

指定管理者	阿部町内会	
実績	令和3年度	延べ83人
	令和4年度	延べ23人
指定管理料	なし	

議案第14号 伊座利多世代交流等施設の指定管理者指定

目的 地域内外の多世代の人々が交流促進、移住定住促進、地域産品紹介・販路拡大、地学連携で地域活性化活動、災害時の避難場所に資する施設

指定管理者	伊座利の未来を考える推進協議会	
実績	令和3年度	延べ795人
	令和4年度	延べ662人
指定管理料	720,000円	



伊座利交流拠点施設「よろずや」

議案第15号 児童館、女性会館の指定管理者指定

目的 ●児童館：児童に健全な遊び場を与えて健康増進し、情操を豊かにする
●女性会館：女性対象の学習会、研修会、交流会、グループ活動等、様々な社会活動の場

指定管理者	社会福祉法人 美波町社会福祉協議会		
実績	児童館	令和3年度	延べ4,211人
		令和4年度	延べ4,246人
	女性会館	令和3年度	実績なし
		令和4年度	
指定管理料	なし		



児童館、女性会館

34 施設を 30 団体

議案第16号 デイサービスセンターの指定管理者指定

目的 要支援者相当の方に、集中的に介護予防を行う拠点と位置付け委託

指定管理者	社会福祉法人 美波町社会福祉協議会	
実績	令和3年度	延べ3,191人
	令和4年度	延べ3,176人
指定管理料	なし	



デイサービスセンター「竜宮」

目的 介護保険の要介護の方に、地域密着型通所介護サービスを実施

指定管理者	社会福祉法人 東紅会	
実績	令和3年度	延べ3,265人
	令和4年度	延べ3,208人
指定管理料	なし	



デイサービスセンター「浦島」

議案第17号 地域防災拠点施設の指定管理者指定

目的 地域住民の防災意識向上、都市と農山漁村の交流拠点施設

指定管理者	東由岐町内会	
実績	令和3年度	コロナ禍でなし
	令和4年度	宿泊3世帯(10名) 会議1回使用(8名)
指定管理料	なし	



地域防災拠点施設

議案第18号 町立公民館の指定管理者指定 【27 町立公民館】

目的 一定区域内の住民のために、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること(社会教育法第20条)

指定管理者	町立公民館 27 施設を 27 設置地域の町内会に管理委託	実績	年度末に決算資料を、教育委員会に提出が義務付けられている。
-------	-------------------------------	----	-------------------------------

指定管理料 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業の援助を行ってはならない。(社会教育法第23条)【指定管理料算定根拠(①、②、③を合計した額)】

- ①均等割額…今期から、3万円増額して10万円
- ②公民館の面積割…総額82万4000円を、公民館総面積(4479.78㎡)に対する地区公民館の面積で按分する額
- ③世帯割…総額42万5000円を、総世帯数2,867世帯(令和6年1月1日現在、伊座利、寺込、弁才天の町立公民館の無い地区の世帯を除いた数)に対する管理者の世帯数で按分する額

請願事項3件全て「採択」

国へ意見書2案を提案

◆請願第2号
法規に基づく議会運営を求める

請願者 井筒宗武

紹介議員 中川議員

請願事項1

平成28年度の広報研修で、追加の研修を委員長（松本議員）が、議長に口頭で申し出て承認された。会議規則は、「派遣承認要求書を提出し、承認を得なければならぬ」とある。松本議員は、省略理由に「平成28年以前は口頭許可でいける時代だった」と発言。この慣習が、規則に反しているか、いなか審議願いたい。

委員長報告

議員派遣は、議決が必要。委員派遣は、承諾書を提出し、承諾を得なければならぬとの意見が出た。

質疑
なし

討論 賛成 中川、戎野議員
 反対 なし

採決 採択
 （賛成8…反対2）

請願事項2

平成28年度の広報研修で、議会事務局は、「議会議務提要」で、派遣変更が予想される場合「議長に一任する」記載が許されると理解。丸龍議員の発言からは日時・場所・派遣議員等は予想されていない。内容の説明を求める。

委員長報告

実務上、一年分の議員派遣の議決をとり変更等については議長に一任する運用していた。

質疑
なし

討論 賛成 中川、北山、戎野議員
 反対 なし

採決 採択
 （賛成7…反対3）

請願事項3

平成28年度の議員派遣の件で、事務局は議会開催までの「議長一任」と発言。岩瀬議員は、「議長一任は認められないというが、3月議会で承認しているので議長に判断に任せている」と述べている。事務局の説明と岩瀬議員の見解どちらが正しいか審議願いたい。

委員長報告

岩瀬議員除斥で採決の結果採択3人（欠席1人）

質疑
なし

討論 賛成 北山、中川、戎野議員
 反対 なし

採決 採択
 （賛成8…反対2）

◆発議第1号
政府に訪問介護サービス基本料引き下げの見直しを求める意見書

提出者 北山議員

賛成者 戎野、中川、鈴木議員

内容 基本料引き下げで減収になれば、事業所の事業継続が難しく高齢者がサービスを受けられない介護難民となる。また、国の住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける方針に逆行するため、強く要望する。

質疑
なし

討論 賛成 中川議員
 反対 なし

採決 可決
 （賛成10…反対1）

◆発議第2号
現行の保険証の存続を求める意見書

提出者 中川議員
賛成者 戎野議員

内容 保険証が秋に廃止され、マイナンバーカードに1本化される。カードを持たない人等への代替え措置である資格証明書も、申請漏れ等により無保険扱いとなるため、存続を強く求める。

質疑 遊亀議員
 無保険扱い者が出るのは問題だが、人口減にDX化等で効率化も必要だ。国へ廃止の延期や無保険扱い者の出ない対応を求められなか。

答弁 中川議員
 現行の保険証を引き継いだ方が、経済的にも混乱を招かないし、無保険状態の人を作らないと考える。

討論
なし

採決 否決
 （賛成4…反対7）

第1回定例会 各議員の賛否（全会一致の議案）

議 案		議 案	
専決第20号	R5年度一般会計補正予算の専決処分	議案第19号	R5年度一般会計補正予算
議案第2号	町職員の育児休業等条例の一部改正	議案第20号	R5年度国民健康保険事業会計補正予算
議案第4号	会計年度任用職員給与及び費用弁償条例の一部改正	議案第21号	R5年度国民健康保険診療所会計補正予算
議案第5号	地域づくり推進条例の一部改正	議案第22号	R5年度病院会計補正予算
議案第6号	介護保険条例の一部改正	議案第23号	R6年度一般会計予算
議案第9号	水道事業の設置条例の一部改正	議案第24号	R6年度国民健康保険事業会計予算
議案第10号	下水道事業の設置条例の制定	議案第25号	R6年度育英奨学金貸付事業会計予算
議案第11号	水道事業の設置条例の一部改正条例及び下水道事業の設置条例施行に伴う関係条例の整備	議案第26号	R6年度赤河内財産区会計予算
議案第12号	辺地総合整備計画の変更	議案第27号	R6年度介護保険事業会計予算
議案第13号	移住交流支援施設の指定管理者指定（志和岐交流施設、阿部交流施設）	議案第28号	R6年度国民健康保険診療所会計予算
議案第14号	伊座利多世代交流等施設の指定管理者指定（よろずや）	議案第29号	R6年度後期高齢者医療会計予算
議案第15号	児童館、女性会館の指定管理者指定	議案第30号	R6年度水道事業会計予算
議案第16号	デイサービスセンターの指定管理者指定（竜宮、浦島）	議案第31号	R6年度下水道事業会計予算
議案第17号	地域防災拠点施設の指定管理者指定	議案第32号	R6年度病院事業会計予算
議案第18号	町立公民館の指定管理者指定	議案第33号	固定資産評価委員会委員の選任
		議案第34号	人権擁護委員の推薦
		議案第36号	町監査委員の選任

※議案の名称は短縮してあります。

各議員の賛否（賛否の分かれた議案）

議長…一 賛成…○ 反対…× 欠席…欠 除斥…除

議 案	議員名（議席番号順）	鈴木健宏	北山朝彦	中川尚毅	松本晋児	岩瀬公	片山正敏	戎野博	遊亀聖悟	春田裕計	小部博正	丸龍孝敏	向山篤宏	結果
専決第1号	手数料条例の一部改正の専決処分	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
議案第3号	町職員給与条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
議案第7号	漁港管理条例の一部改正	○	○	×	○	×	○	×	○	—	○	○	○	可決
議案第8号	個人番号利用及び特定個人情報提供条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
請願第2号	法規に基づく議会運営を求める	請願事項1	○	○	○	除	×	×	○	○	—	○	○	採択
		請願事項2	○	○	○	×	×	×	○	○	—	○	除	
		請願事項3	○	○	○	×	除	×	○	○	—	○	○	
発議第1号	国に訪問介護事業の基本料引き下げの見直しを求める	○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○	○	可決
発議第2号	国へ現行の健康保険証の存続を求める	○	○	○	×	×	×	○	×	—	×	×	×	否決

※議案の名称は短縮してあります。

◆議長・議員の主な活動状況◆

(令和5年12月定例会後～令和6年3月定例会)

12月8日～ 2月20日	議会改革検討推進特別委員会 で議会基本条例等の 検討(計4回)	2月13日	①R4年度の決算 ②R5年度の予算執行状況 ③R6年度の予算案を審議
12月14日～ 12月15日	総務産業建設常任委員会 が複合協同組合を視察 (鳥取県智頭町)	2月15日	議長が徳島県後期高齢者医療 広域連合議会へ出席(徳島 市)
1月3日	20歳の集い に出席	2月27日	議長が四国8の字ネットワー ク整備促進四国東南部連盟の 省庁要望に参加(東京都)
1月5日	美波町出初め式 に出席	2月20日	文教厚生常任委員会の正副委 員長が高齢者保健福祉計画等 策定委員会 に出席
1月15日～ 2月19日	議会広報特別委員会 が議会だより第65号の編集 (計4回)	2月27日	議会運営委員会が定例会の会 期日程等を審議
1月19日	議会運営委員会 が請願を 審議(計2回)	2月28日	文教厚生常任委員会が介護保 険条例の改正等を審議
1月20日	議長が四国8の字ネット ワーク整備促進四国東南 部連盟の四国地方整備局 へ要望に参加	2月29日	議長が海部郡一部事務組合の 定例議会 に出席(牟岐町)
1月24日	全員協議会 でうみがめ 荘跡地計画等 協議		
1月25日	文教厚生常任委員会 で特別養護老人ホーム海南 荘の審議		
2月1日	議長と文教厚生常任委員 会の正副委員長が美波町 国民健康保険運営協議会 に出席		

一般質問

5議員が
町政をチエツク

●向山議員(9ページ)

- ①町職員の業務量や健康管理は
- ②今後の有害鳥獣対策は

●北山議員(10ページ)

- ①JRR牟岐線存続の住民意見集約は
- ②志和岐住民の移動手段改善は

●小部議員(11ページ)

- ①要配慮者避難計画はあるのか
- ②災害時の生活用水は確保でき

るのか

●中川議員(12ページ)

- ①美波町業務継続計画の進捗は
- ②医師や看護師の確保策は

●戒野議員(13ページ)

- ①終活支援の取り組みを
- ②えびす津波避難タワーの風雨対策を

※一般質問は質問者が要約しています。

一 般 質 問

1 町職員の業務量や健康管理は

答弁 逐次適正に取り組んでいる

より平準化に努めている。



むこうま あつひろ
向山 篤宏 議員



録画配信中

質 問

非正規職員の勤務時間が短縮され数年が経過している。今、正規職員の負担は増えているのか。また、正規職員の事務量は平準化されているのか。

● 答 弁

磯野副町長

職場からは支障があるとの報告はなく、正規職員の業務量が特に増えたとは認識していない。職員の業務量は、課内での業務の割り振りや職員間のサポートに

質 問

非正規職員（パートタイム職員）の勤務時間は、75分短縮されたが、時間内で事務をこなすために勤務時間をオーバーしていることはないか。

● 答 弁

磯野副町長

非正規職員は、通常においては決められた時間内の勤務となっている。

質 問

職員の健康調査の為にストレスチェックを行っており、問題があれば衛生委員会により対応をしているが、相談体制は機能しているか、また、相談件数はどの位あるのか。

● 答 弁

磯野副町長

衛生委員会は、保健師、職員、職員組合の代表者か

らなり、定期的を開催しており、職場巡視やメンタルヘルス研修にも取り組んでいる。相談件数は令和5年度には12回あった。

2 今後の有害鳥獣対策は

答 弁 猟友会等と連携し取り組む

質 問

令和5年度の有害鳥獣の捕獲頭数は。

● 答 弁

岸本産業振興課長

シカ、イノシシ、サル及び小動物の合計では、令和2年度は1359頭、3年度は1295頭、4年度は、1895頭、5年度は6年2月末現在1298頭である。

質 問

大型サル捕獲檻の成果と今後の有効な活用策は、また今後の有害鳥獣対策は。

● 答 弁

岸本産業振興課長

令和2年度の設置年度に

は木岐でサル15頭を捕獲し、その後令和4年度に檻を2基追加設置したが、田井地区で2頭の捕獲に止まっている。現在、檻の管理は職員が行っているが、今後は猟友会へ委託することも検討したい。また、サルについては、有効な複合柵の推進を図るとともに、有害鳥獣対策は猟友会や農業者とも連携を取りながら対策に取り組みたい。



捕獲の様子



誘因餌設置状況

一 般 質 問

① J R 牟岐線存続の住民意見集約は

答弁 住民への意識調査は白紙



きたやま あさひこ 北山 朝彦 議員



録画配信中

質問

新聞によると、本年2月26日、知事と県南部5市町の首長が意見を交わしたと聞く、その内容と会の雰囲気は。

●答弁 影治町長

会のテーマは、①「徳島南部・阿南安芸自動車道の整備促進」と②「公共交通（県南部）の維持充実」で意見交換した。

私の記憶では、①は、南海トラフ巨大地震や豪雨災

と町民の意識調査を始めては。

●答弁 影治町長

J R 牟岐線の廃線は、絶対にはならないと考える。住民の意識調査の件は、まだまだ全然白紙である。

② 志和岐住民の移動手段改善は

答 弁 高齢者タクシー助成事業の活用を

質問

阿南バス路線廃止後、志和岐住民には、美波病院連絡バスが唯一の移動手段である。

美波病院連絡バス運行表

の美波病院行きを見ると、志和岐漁協前出発便は3便、大池橋由岐側からは6便、西由岐公民館からは4便、由岐駅からは5便ある。

帰りの便は、志和岐漁協

前着は3便、大池橋由岐側着は8便、西由岐公民館へは直接便が4便と經由便が4便の計8便、由岐駅へは直接便が3便と經由便が4便の計7便で、志和岐地区住民の利便性の悪さが分かる。改善策は考えられないか。

質問

高齢者タクシー助成事業も利用しているが、思う時間には利用できないのが実態だ。

志和岐漁協前と大池橋由岐側の区間だけ、送迎便を増やせば利便性の改善になると思うが検討できないか。

●答弁 浜総務課長

完璧でないのは感じていますが、高齢者タクシー助成事業を併用活用いただきたい。

令和6年3月16日から
日和佐診療所-美波病院連絡バスの
時刻表が変わります。
皆様、お気軽にご利用ください。

日和佐診療所-美波病院連絡バス運行表
乗降場所、出発時刻は次のとおりです。運行日は、月曜日から金曜日(祝祭日及び年末年始は運休)です。

令和6年3月16日開始

●日和佐地区				
日和佐駅	美波町役場	北河内駅	日和佐診療所	美波病院
7:45	→	7:50	→	8:00
			→	8:15
9:20	→	9:25	→	9:35
			→	9:50
10:50	→	10:55	→	11:05
			→	11:20
12:50	→	12:55	→	13:05
			→	13:20
14:50	→	14:55	→	15:05
			→	15:20
16:10	→	16:15	→	16:25
17:05 着			→	17:00
			→	16:45

●由岐地区				
志和岐漁協前	大池橋東由岐側	西由岐公民館	由岐駅	美波病院
7:30	→		→	7:45
			→	8:05
	8:10	→	8:15	→
			→	9:20
	9:25	→	9:30	→
			→	10:20
10:30	→	10:35	→	11:00
			→	11:15
	11:25	→	11:30	→
			→	12:40
13:15	→	13:10	→	13:00
			→	14:30
	14:35	→	14:40	→
			→	16:00
	16:15	→	16:10	→
			→	16:45
17:10 着	→	17:05	→	16:55
			→	16:45

※各乗降場所には表示看板を設置しています。
【お問い合わせ先】 役場総務課 ☎77-3611

一般質問

答弁 避難支援の協定書を締結し進める

1 要配慮者避難計画はあるのか



こ べ 小部 ひるまさ 博正 議員



録画配信中

質問

美波町地域防災計画の第7節にある、自力での避難が困難な「要配慮者」や「避難行動要支援者」を円滑かつ迅速に避難させるための計画は、どのように実態把握を図り、またその情報はどこまで共有されているのか。

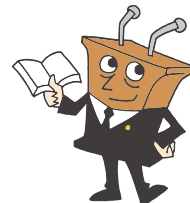
●答弁 大三福祉課長

現在、障がい者・介護保険担当、保健師などの関係機関からの情報を得て、「美

波町避難行動要支援者名簿」の整備と「個別避難計画」の作成を行っているが、コロナ禍や個人ごとの諸事情もあり、進んでいないのが現状。避難支援者への情報提供に関する同意と、避難支援に関する協定書の締結を得た分の名簿は、町内会や自主防災組織などの避難支援者に提供される。



美波町地域防災計画第7節には、高齢者や障がい者、乳幼児など、災害対応能力が弱い「要配慮者」への支援対策の充実が記されており、その支援体制と整備のための要支援者名簿や、個別避難計画の作成などが定められています。



答弁 飲料水兼用耐震性貯水槽の設置などを進める

2 災害時の生活用水は確保できるのか

質問

災害時の給水体制の整備として、飲料水の備蓄、運搬、給水、貯水等は図られているが、長期断水時など1日につき1人当たり10リットルから20リットル必要とされる「生活用水」の確保は、どのように図られているのか。

また、生活用水としての「井戸」の活用や整備を進める計画はあるのか。

●答弁 住田水道課長

防災拠点施設や避難所の付近に、給水拠点となる「飲料水兼用耐震性貯水槽」の設置を進め、浄水装置や緊急遮断弁などの措置を検討する。耐震更新した各配

水池に関しては、既に緊急遮断弁を取り付け生活用水の確保を図っている。町内の井戸に関しては、現時点で把握できてはいないが、災害時の井戸活用も検討していく。



防災時の水源として注目される井戸

1 美波町業務継続計画の進捗は

非常時の災害対応業務を決めた



なかがわ なおき 中川 尚毅 議員



録画配信

質問

美波町防災計画、第9節の美波町業務継続計画について、重要な要素はどこまで進んでいるか。仮設住宅の建設をどう進めるのか。

● 答弁 前野消防防災課長

町長不在時は、副町長、教育長、総務課長と順次定めている。

本庁舎が使用できない場合、日和佐中学校を対策本部とする。

役場は非常用発電機を整

備しており約55時間の電源確保、由岐支所10時間、医療保険センター3日、美波病院30時間、日和佐中学校はLPガス発電機を整備しており、給食センターの燃料を活用すれば約900時間の電源確保。水、食料は日和佐中学校に備蓄している。

防災行政無線で県との通信を確保している。また、町の防災行政無線を整備し、町内各施設、消防団、自主防災会に配布している。衛星電話を美波町役場に2台、美波病院に2台、赤松防災拠点施設に1台、日和佐中学校に1台配布。行政データは、役場2階のサーバー、県外のデータセンター等に保管している。非常時優先の災害対応業務を定めている。

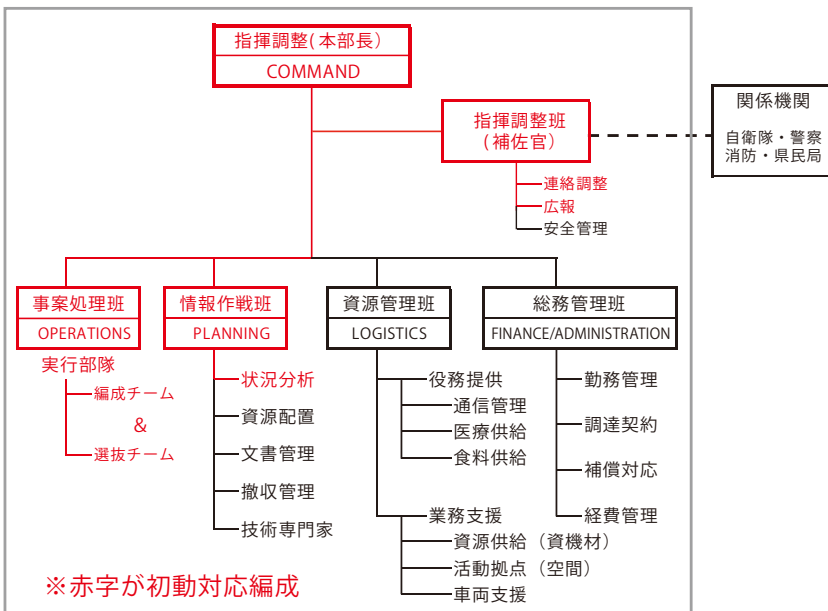
● 答弁 礪野副町長

応急仮設住宅用地は、公有地、国有地、企業等の所有地の順に選定し、上下水道、ガス、電気等の生活関連設備の整備状況等にも配慮する。

災害発生から20日以内に着工と定められている。候

補地として町、県有地を27ヶ所、12万平方メートル、1200戸分をリストアップしている。大規模災害時には、瓦れき仮置き場、遺体安置所、応援部隊の活動拠点も必要で、民有地も

考える。高台防災公園に、380戸が建設可能。



非常時優先業務と実施体制

2 医師や看護師の確保策は

個別交渉などを行う

質問

病院の医師や看護師の確保をどうするのか。2つ目は、看護師や職員の異動状況はどうなのか。

● 答弁 島村病院事務長

徳島大学の医局や徳島赤十字病院、阿南医療センター、県立海部病院などに、年1回から2回、町長と日和佐診療所事務長と私が訪問し、派遣の依頼。個人の医師に対しての交渉、徳島県医師会のドクターバンク、徳島県の徳島医師バンクへの求人掲載も行っている。看護師も新聞折り込みや町内放送、広報誌による採用募集、求人掲載とともに、個別交渉など行っている。

一 般 質 問

① 終活支援の取り組みを

答弁 無縁遺骨は協力寺へ埋葬



ひろし 博 議員
えびす の 野 戒



録画配信中

質 問

単身世帯の増加で「孤独死」や連絡がつかない「無縁遺骨」が増えている。当町での実態数及び、引き取り手がない「無縁遺骨」の実態は。親族へ連絡がつかなかった遺骨保管の処置、無縁墓への合同埋葬の考えは。「終活支援」取り組みとして情報登録カードの作成、見守りキーホルダー配布など町と事業者が連携して取

り組めないか。

遺骨焼却灰を貯めて金属類を入札・売却している自治体が多いが、当町でも有効利用できないか。

●答弁 大三福祉課長

本町における人数は把握していないが行旅死亡人は過去5年間にない。町が埋葬または火葬を対応したのは過去5年間で1件で、生活保護者の葬祭補助は、過去5年間で3件。無縁墓への合同埋葬の構想はない。地域包括支援センターが終活講座でエンディングノート作成支援を行っている。成年後見相談を行っている。登録カード等は考えていない。

●答弁 寶木住民生活課長

火葬後の遺骨灰に含まれる有価物は委託業者に年一

回収頂き適切に処理。遺族感情に配慮し売却は行っていない。

② えびす津波避難タワーの風雨対策を

答弁 雨戸等は建物構造の大きな変更は難しい

質 問

高齢者の多い日和佐浦地区において地震・津波避難場所のえびす津波避難タワーは電気、水道、トイレ設備もなく厳寒期に風雨が開口部から侵入し、低体温症で命を失いかねない。

はないか。

●答弁 前野消防防災課長

えびす津波避難タワーは避難困難地解消のため平成31年（二〇一九年）3月末に整備。事前の意見交換会、アンケート調査等により避難場所として計画案を提示。他県の事例を元に壁で囲ったものとしてほしいとの要望もあつたが施錠の日常管理問題があり、ビニールカーテン工事で風雨対策を施している。引き戸を設けることは建物構造に大きな変更を伴う

ので、利便性、安全性、保守性、整備費財源性からビニールカーテンによる風雨対策で人命軽視になることは決してない。要望の階段室、周囲のシャッターは出さない。

これまでの住民署名や再三の要請で、ビニールカーテンでは開口部から雨風が入るため、引き戸式の雨戸対策の改善を要望している。黒潮町など他市町村の避難タワーの殆どが居室化し、風雨が入らない構造になっている。人命軽視、災害関連死とならないよう屋上からの雨水侵入防止と開口部への雨戸設置を行うべきで

大きな変更を伴う



浸水する開口部からの雨

議会改革へ向けた中間報告



【第1点目】住民視点の情報公開や説明責任

- ①傍聴者増へ、傍聴時の個人情報記入名簿を廃止。
(完了)
- ②一般質問の表題をホームページで事前通知。(完了)
- ③一般質問の録画放映に質問表題を表示。
- ④議案の各議員の賛否結果を町のホームページで通知。
- ⑤議員の自己紹介等をホームページで公開。

【第2点目】議会基本条例制定への検討協議会

- ①議会改革度（情報共有度、住民参加度、議会機能強化度）を調査中。
- ②基本条例制定中。（町執行部とのすり合わせが必要）

【第3点目】議員定数と議員報酬の議論

議員報酬を上げるには、住民パブリックコメントや報酬審議会の意見を反映する必要がある、今期で結論を出したい。

【第4点目】議会審議を深める

参考人説明や、公聴会の開催。

【第5点目】住民との対話

- ①住民との意見交換会、議会報告会、出前議会講座の開催。
- ②議会モニターやサポーター制度の実施。

【第6点目】その他

- ①通年議会の開催や議員間自由討議や反問権を認める。
- ②議会事務局を議会局へ組織昇格強化。

以上の意見が出され議論された。
今後の日程は、委員会で検討を重ね議会の総意をもって町民へのパブリックコメントを実施する。

● 議会広報特別委員会 ●

〈委員長〉北山朝彦 〈副委員長〉小部博正
〈委員〉片山正敏 鈴木健宏 遊亀聖悟

お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
E-mail: gikai@minami.i-tokushima.jp